

各位

会社名 株式会社シャノン
代表者名 代表取締役 CEO 山崎 浩史
(コード番号: 3976 東証グロース)
問合せ先 執行役員 CFO 友清 学
(電話番号: 03-6743-1551)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である株式会社イノベーションについて、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社の商号等

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券等が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
株式会社イノベーション	親会社	56.71	-	56.71	・株式会社東京証券取引所 グロース市場

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

当社は、親会社である株式会社イノベーションより議決権の 56.71%を所有されております。同社を中心とするイノベーショングループにおいて、当社はマーケティングソリューション領域の中核を担う上場会社として位置付けられております。

イノベーショングループでは、中長期的な企業価値および株主価値の向上を目的に、グループ全体の事業ポートフォリオの最適化を推進しております。この方針に基づき、当社は以下のとおり事業の集約と再編を実施し、経営資源の効率的な活用とシナジーの最大化を図っております。

(事業の選択と集中による競争力強化)

2025年12月26日付(みなし取得日は2025年12月31日)で、株式会社 Innovation X Solutions が提供するマーケティングオートメーションサービス「List Finder」を当社に統合いたしました。これにより、当社の「SHANON MARKETING PLATFORM (SMP)」と合わせ、より幅広い顧客層へのアプローチが可能となり、市場シェアの拡大と業務効率化を推進してまいります。将来的には両サービスの統合により、さらに強力なソリューションの提供を目指します。

また、当社は、親会社グループが推進する事業ポートフォリオの最適化方針を共有しつつも、独自の経営判断に基づき事業を展開しております。親会社との間で、当社の事業活動を制限するような事前の承認事項や、独自の意思決定を妨げるような事業上の制約、および特筆すべきリスクは存在していません。

また、当社は以下の理由により、親会社からの一定の独立性が確保されていると認識しております。

・意思決定の自律性

当社は、独自の権限と責任において経営計画を策定・遂行しており、日常の営業活動や取引先の選定等においても、親会社の承諾を要することなく独立して意思決定を行っております。

・ガバナンス体制による牽制

当社の取締役会は、親会社での役職を兼務しない独立社外取締役が過半数を占める構成となっており、親会社と少数株主との利益が相反する恐れがある事項については、客観的かつ中立的な立場から審議・

監督が行われる体制を構築しております。

- ・資金面等の独立性

親会社からの資金借入れや債務保証等の依存はなく、独自の資金調達可能な財務基盤を維持しております。

(経営基盤の安定化 (不採算事業の分離))

一方で、広告配信事業 (SHANON Ad Cloud 等) については、2025 年 9 月 30 日付で親会社の連結子会社である株式会社 Innovation & Co. へ譲渡いたしました。当該事業は過去 2 期連続で赤字 (全社コスト配賦後) であり、固定資産も全額減損している状況にありました。この譲渡により、当社は赤字事業を切り離し、収益性の改善と経営リソースの主力事業への集中を実現いたします。

なお、株式会社イノベーションは当社に取締役 2 名を派遣しております。

役員の内兼任状況

役職	氏名	親会社等又はそのグループ企業での役職	就任理由
代表取締役 CEO	山崎 浩史	取締役会長	長年にわたる豊富な経営経験を有し、当社の持続的な成長と企業価値向上に寄与することが期待されるため、選任しております。
取締役 (監査等委員)	笹岡 大志	執行役員コーポレートデザインユニット ユニット長	経理および財務に関する豊富な知見と実務経験を有しており、当社のガバナンス体制強化に寄与することを期待し、選任しております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

2025 年 12 月期 (2024 年 11 月 1 日～2025 年 12 月 31 日)

種類	会社等の名称	所在地	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社イノベーション	東京都渋谷区	(被所有) 56.71	役員の内兼任 1 名	業務の受託 (注) 1	4,800	-	-
					業務の委託 (注) 1	4,800	-	-
					株式会社 Innovation X Solutions 株式の取得 (注) 2	100,000	-	-
親会社の子会社	株式会社 Innovation & Co.	東京都渋谷区	-	広告サービスの紹介料、委託費	事業譲渡 (注) 3 譲渡資産合計 14,482 譲渡負債合計 6,491 譲渡対価 23,000 譲渡利益 15,008	-	-	

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 業務の受託と業務の委託については、両社合意の上で契約内容に基づき決定しております。

2. 外部専門家による鑑定評価額を参考に、両社協議の上で決定しております。

3. 事業譲渡については当社の広告事業を譲渡したものであり、譲渡対価は外部専門家による鑑定評価額を参考に両社協議の上で決定しております。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、当社株式の過半数（56.71%）を保有する親会社であるイノベーションとの間に資本関係がある中においても、「グループ全体の最適化」と「当社株主利益の最大化」が必ずしも一致しない局面があることを認識し、上場会社としての独立性を確保し、少数株主の利益保護を重要な経営課題の一つと位置付けています。

この基本方針のもと、当社は以下のような体制及び手続きを整備し、支配株主との取引等に関する公正性及び透明性を確保することに努めております。

- ・監査等委員会による意見聴取の実施

支配株主との間で行われる重要な取引については、当社監査等委員会に対して事前に意見照会を行う手続きを整備しています。とりわけ、当社の独立社外取締役である監査等委員の意見を尊重し、利益相反の排除と実効的な監督を図っています。親会社の執行役員を兼務する監査等委員は、当該審査からは除外しています。

- ・取締役会による適正な意思決定

支配株主との取引については、取締役会での事前承認を原則とし、当該取引の必要性・合理性・公正性を慎重に審議した上で、意思決定を行っています。なお、利益相反の可能性のある取締役については議決に加わらない措置を講じています。

- ・取引条件の妥当性確認

支配株主との取引条件は、市場価格や第三者との類似取引と比較するなどの方法により、その妥当性を検証し、通常独立第三者との取引と同等以上の条件となるよう努めています。

- ・外部専門家の意見取得

重要性が高い取引においては、必要に応じて外部の法律・会計・ファイナンシャルアドバイザー等の意見を取得することで、取引の公正性を担保しています。

- ・透明性ある情報開示

支配株主との取引に関する内容、審議手続、監査等委員の意見、独立性の担保状況等については、適時かつ適切な情報開示を行い、少数株主を含む株主全体に対する説明責任を果たしています。

- ・継続的な体制の見直し

支配株主との関係性や企業環境の変化に応じて、本方針やガバナンス体制を定期的に見直し、実効性の維持・向上に取り組んでまいります。

以上